

廿日市市地域公共交通計画（案）に関する意見募集の結果について

- 1 実施期間 令和5年6月12日(月)～7月11日(火)
- 2 公表場所 市公式ホームページ、市役所交通政策課、行政資料室及び各支所情報公開コーナー、各市民センター
- 3 意見書数 4件

計画(案)の該当ページ及び箇所	意見の概要等	市の考え方
P. 18 民間路線バスの利用実態と収支状況	【意見の概要】 基幹公共交通機関の利用者減少についての考察 【意見の要旨】 広電バス等の利用者減少の一つの理由にマイカー所有率の向上を挙げているが、所有率は横ばいであり乗車率減小とは比例していない。 ダイヤの調整について、現況のバス利用者データのみで、潜在的なニーズを把握していないのではないか。 ポイント制度の導入など、バスを利用することへの優遇措置の検討など潜在する利用者と呼び戻す工夫が必要ではないか。	民間路線バスの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出抑制や働き方改革による利用者の減少、人口減少やマイカー普及等の影響など、複合的な要因により減少していると考えています。 バス路線やダイヤの調整については、利用実態やアンケート調査等の意見を参考にしています。 また、新たな利用者の獲得と利用機会の増加を図るため、デジタル技術を活用しながら、ポイント制度の導入や新たなサービスの検討などに取り組んでいきたいと考えています。
P. 61 2 目標及び目標を達成するための施策の体系、スケジュール	【意見の概要】 住民中心のサービスデザインの観点を取り入れること。 持続可能性に配慮した事業者への支援体制を構築すること。 利用データをオープンデータ、標準規格に準拠させること。 【意見の要旨】 経路検索、時刻検索ができるという点からサービスを考慮するのではなく、使う側である住民を中心としたサービスを検討すること。	本計画は市民の移動ニーズ、地域公共交通を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえつつ、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築していくため、「市民に必要とされ、誰もが利用しやすい地域公共交通」を基本理念に掲げており、利用者（住民）中心のサービスを提供していきたいと考えております。 また、地域公共交通を継続的に確保するため、国・県と連携して事業者を支援することとしております。 デジタル化についても取り組むこととしており、国土交通省が定

	運行事業者に対しデジタル化に伴う費用の支援を行うこと。 運行データは標準的なバス情報フォーマットに準拠し整備すること。	める標準的なバス情報フォーマットによりデータの整備を行いたいと考えています。
P. 73 地域拠点を軸とした地域公共交通ネットワークの構築【廿日市地域】	【意見の概要】 J R 山陽線について 阿品台団地線（バイパス便）、四季が丘団地線（バイパス便）について 【意見の要旨】 J R 山陽線については、土休日の快速電車が宮内串戸駅に停まらなくなった。朝の上り、夕方の下りだけでも快速が停まるように J R 西日本と協議して欲しい。 阿品台団地線（バイパス便）、四季が丘団地線（バイパス便）の利便性を高めるため、運賃上限制度の導入や、ルートの見直し（下り便を宮内串戸経由にする等）を行ってみるのもいいのではないか。	本計画では、「J R 山陽線、広電バス四季が丘団地線（バイパス便）、阿品台団地線（バイパス便）」を都市間幹線と位置づけ、周辺都市との交流・連携を強化するため、関係自治体及び交通事業者と連携していくこととしており、その中でルートやダイヤなど効果的・効率的な運行について、協議を進めていきたいと考えています。
P. 75 取組（案） 廿日市さくらバス西循環の再編	【意見の概要】 阿品台地区から広電阿品、J A 広島総合病院、廿日市市役所、ゆめタウン、廿日市市役所前駅間の往復ルート復活に大賛成です。 【意見の要旨】 復活する路線の先には、病院、はつかいち市民図書館やさくらぴあなどの文化施設、ゆめタウンなどのショッピングセンターがあり、高齢者にとっては家に閉じこもらず手軽に外出する手段となると思う。	路線やダイヤの再編については、利用実態やアンケート調査等による市民の移動ニーズ、地域公共交通を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえながら、必要に応じて見直しを行っていきたいと考えています。